

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

提出日

令和2年1月29日

協議会開催日(書面決議日)

令和2年1月14日

協議会名: 荒尾市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
(有)荒尾タクシー、平和タクシー(有)、(有)有明タクシー	荒尾市予約型乗合タクシー(平井地区)の運行	利用者の利便性向上を図るため、利用ニーズを踏まえ、特定乗降場所として荒尾市民病院を追加した。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C 利便性に関する満足度については目標値の24%に対して、15.9%、利用者数については目標値の8,600人に対して、7,345人で、目標を達成できなかった。	利便性に関する満足度及び利用者数の増加を図るため、利用実態を把握するとともに、運行サービスの拡充や利用方法の周知強化などにより利用者促進を図る。
(有)荒尾タクシー、平和タクシー(有)、(有)有明タクシー	荒尾市予約型乗合タクシー(府本地区)の運行	利用者の利便性向上を図るため、利用ニーズを踏まえ、特定乗降場所として荒尾市民病院を追加した。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C 利便性に関する満足度については目標値の24%に対して、15.9%、利用者数については目標値の8,600人に対して、7,345人で、目標を達成できなかった。	利便性に関する満足度及び利用者数の増加を図るため、利用実態を把握するとともに、運行サービスの拡充や利用方法の周知強化などにより利用者促進を図る。
産交バス(株)	住吉線の運行	持続可能な交通ネットワークを構築するため、公共交通への転換可能性が高いと見込まれるアクティブシニアを対象としたモビリティマネジメントを実施し、利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C 利便性に関する満足度については目標値の24%に対して、15.9%、利用者数については目標値の229千人に対して、222,123人で、目標達成できなかったものの、昨年度より3,700人増加した。	利便性に関する満足度及び利用者数を増加させるため、引き続き、個々の生活パターンに合った公共交通の利用提案書を提供するなどのモビリティマネジメントを実施する。また、バスの利便性に関する情報発信を行う。
産交バス(株)	倉掛線の運行	持続可能な交通ネットワークを構築するため、公共交通への転換可能性が高いと見込まれるアクティブシニアを対象としたモビリティマネジメントを実施し、利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C 利便性に関する満足度については目標値の24%に対して、15.9%、利用者数については目標値の229千人に対して、222,123人で、目標達成できなかったものの、昨年度より3,700人増加した。	利便性に関する満足度及び利用者数を増加させるため、引き続き、個々の生活パターンに合った公共交通の利用提案書を提供するなどのモビリティマネジメントを実施する。また、バスの利便性に関する情報発信を行う。
産交バス(株)	八幡台線の運行	持続可能な交通ネットワークを構築するため、公共交通への転換可能性が高いと見込まれるアクティブシニアを対象としたモビリティマネジメントを実施し、利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C 利便性に関する満足度については目標値の24%に対して、15.9%、利用者数については目標値の229千人に対して、222,123人で、目標達成できなかったものの、昨年度より3,700人増加した。	利便性に関する満足度及び利用者数を増加させるため、引き続き、個々の生活パターンに合った公共交通の利用提案書を提供するなどのモビリティマネジメントを実施する。また、バスの利便性に関する情報発信を行う。

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画推進に係る事業)

提出日: 令和2年1月29日

協議会名: 荒尾市地域公共交通活性化協議会

協議会開催日(書面決議日): 令和2年1月14日

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業(計画推進事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③事業の今後の改善点 (特記事項含む)
<p>モビリティマネジメントの実施【荒尾市・産交バス・西鉄バス】 高齢者を対象としたモビリティマネジメントとして、個々の生活パターンに合った公共交通利用提案書、お試し乗車券及び公共交通に関する資料を対面にて配付・説明を行い、利用促進を図った。</p>	A	<p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>本事業については、複数回、対面により説明を行う必要があるものの、対象者が高齢者であり、対象者への負担が大きいことが課題である。                      今後は事業効率化について検討するとともに、本事業の結果を分析し、配付資料別の有益性を把握し、対象者に関心を持たせる資料提供を行う。また、より効果の高かった地域、及び年代をターゲットに、引き続き、個々の生活パターンに合った公共交通利用提案やお試し乗車券等の説明・配付を行う。                      なお、本事業の効果を上げるため、交通事業者と共同で実施することについても検討する。</p>

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

提出日：令和2年1月29日

協議会名：	荒尾市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<ul style="list-style-type: none"><li>●高齢社会への対応や財政負担の軽減等に配慮しながら、利便性の向上を図る。</li><li>○地域間幹線である「桜山玉名線」と、支線である「予約型乗合タクシー」や八幡台線をはじめとしたバス路線が連携することで、玉名市・荒尾市両市の地域間の移動や市内の移動がスムーズとなり、効率的な運行体系及び乗継ぎを実現する。</li><li>●地域公共交通の利用者の増加を目指す。</li><li>○個々の生活パターンに合った公共交通の利用方法を提案するモビリティマネジメントを実施し、利用促進を図る。また、農村集落が点在する「平井地区」及び「府本地区」では、予約型乗合タクシーの利用方法や利便性向上に関する情報発信により、高齢者等の買い物や通院などの日常生活に必要な移動手段を確保する。</li><li>●市民みんなで地域公共交通を「守り」「育む」意識の高揚を図る。</li><li>○広報紙やホームページ等を活用し、啓発を強化する。</li></ul>

## 概要

本市の路線バス事業は、平成16年度に市営バスを民間移譲して以降、現在では産交バス(株)と西鉄バス(株)の2つの民間事業者により、市内線13系統、長洲・玉名方面への広域線3系統、大牟田方面への広域線4系統の計20系統が運行している。利用状況については、モータリゼーションの進展に伴い自家用車を利用する人が多く、年々減少傾向であったが、令和元年度は昨年度比3,700人増という状況である。

これまでの公共交通の活性化に向けた取組みとしては、平成24年度に荒尾市地域公共交通活性化協議会を設置し、本市における持続可能で最適な交通体系を構築するため「荒尾市地域公共交通総合連携計画」を策定し、平成24年度に路線バスの運行の効率化を図るために大幅な路線見直しを行い、地域の特性に合わせて、「予約型乗合タクシー」の運行を開始した。その後、平成29年度に「荒尾市地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能で利便性の高い公共交通網の構築や公共交通の利用促進を総合的に推進している状況である。

### 【地域内フィーダー系統対象路線】

- 荒尾市予約型乗合タクシー(2地区)  
(愛称:あいのり平井号、あいのり府本号)  
・運行主体(共同運行)  
(有)荒尾タクシー、平和タクシー(有)、  
(有)有明タクシー  
・運行区域  
平井地区、府本地区
- 路線バス(いずれも運行主体は産交バス(株))  
・系統1 住吉線  
バスセンター～福祉村～東宮内～イオンタウン  
・系統2 八幡台線  
八幡校前～バスセンター～荒尾駅～四ツ山  
・系統3 助丸線  
バスセンター～助丸～万田坑前～荒尾駅

### ◆国庫補助対象路線のイメージ



## 基礎データ

人口: 52,258人 (令和元年11月末現在 住民基本台帳人口)  
面積: 57.37平方キロメートル  
過疎地域等指定: なし  
高齢化率: 34.96% (令和元年11月末現在)  
補助対象の系統数: 5系統(乗合バス: 3系統、デマンド: 2系統)  
自治体負担額: H29 53,044千円 H30 56,851千円 R1 57,016千円  
協議会開催数: 年3回(平成30年度)

## 計画、目標(Plan)

○計画における利用者数目標値(R1年度)

公共交通機関の利便性に関する満足度	24%
路線バス利用者数(産交バス(株)市内路線)	22.9万人
乗合タクシー利用者数	8,600人

## 生活交通確保維持改善計画等の取組み(Do)

- アクティブシニアを対象としたモビリティマネジメントの実施
- ラッピングバスの運行
- 公共交通地区別マップの作成・全世帯配布
- 乗合タクシーの利便性向上に向けた取り組み  
夏期限定で最終便を1便増加するとともに、特定乗降場所として荒尾市民病院を追加した。

## 実施状況、目標の達成(Check)

○H30.10～R1.9の利用実績

公共交通機関の利便性に関する満足度	15.9%
路線バス利用者数(産交バス(株)市内路線)	222,123人
乗合タクシー利用者数	7,345人

満足度及び乗合タクシー利用者数については目標を下回っている状況であるため、今後、利便性向上に関する情報発信や利用促進を図る。

路線バス利用者数については、目標に届かなかったものの、利用者が増加している状況である。引き続き、利用促進を図る。

## 今後の課題、対応(Action)

人口減少が進む中でも利用者数を増やしていくためには、自動車運転免許の自主返納を検討する世代を中心に、学生などの若い世代の利用者や観光客なども含めた新たな利用者を取り込んでいく必要がある。引き続き、アクティブシニアを対象としたモビリティマネジメントを実施するとともに、小学生や未就学児等を対象にバス乗り方教室を実施し、利用促進を図る。



# 荒尾市地域公共交通活性化協議会

事業名：令和元年度地域公共交通調査事業（計画推進事業）

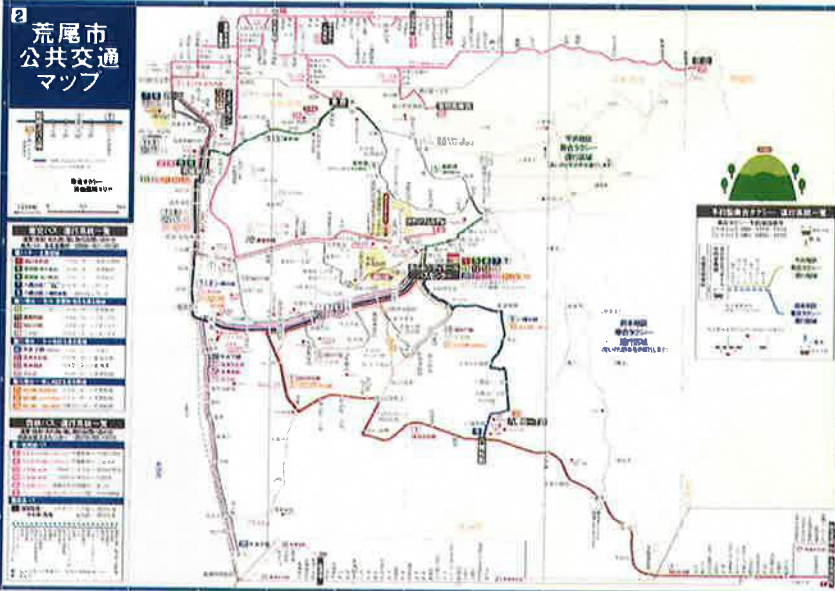
## 調査事業の概要

本市の路線バス事業は、平成16年度に市営バスを民間移譲して以降、現在では産交バス（株）と西鉄バス（株）の2つの民間事業者により、市内線13系統、長洲・玉名方面への広域線3系統、大牟田方面への広域線4系統の計20系統が運行している。

利用状況については、モータリゼーションの進展に伴い自家用車を利用する人が多く、年々減少傾向であったが、令和元年度は昨年度比3,700人増という状況である。

地域公共交通活性化に向けた取り組みとして、平成24年度に荒尾市地域公共交通活性化協議会を設置し、本市における持続可能で最適な交通体系を構築するため「荒尾市地域公共交通総合連携計画」を策定し、地域の特性に合わせて、「乗合タクシー」の運行を開始した。

また、平成29年度には「荒尾市地域公共交通網形成計画」を策定し、市民の移動実態を踏まえながら、地域公共交通の確保・維持に向けた課題を解決し、公共交通の利用促進を目指すこととしている。



※荒尾市公共交通マップ

## 基礎データ

人口：52,258人（令和元年11月末現在 住民基本台帳人口）  
 面積：57.37平方キロメートル  
 過疎地域等指定：なし  
 高齢化率：34.96%（令和元年11月末現在）  
 補助対象の系統数：5系統（乗合バス：3系統、デマンド：2系統）  
 協議会開催数：年3回予定（令和元年度）

## 計画推進事業における取組内容(Plan)

### 【モビリティマネジメントの実施】

公共交通への転換可能性が高いと思われるアクティブシニアを対象としたモビリティマネジメントを実施。

## 計画推進事業の実施状況(Do)

社会福祉協議会が指導・支援する「貯筋体操」参加者を対象者に個々の生活パターンに合った公共交通利用提案書、お試し乗車券及び公共交通転換に関する動機付け冊子等を対面にて配付・説明を行い、利用促進を図った。



※配付資料

## 目標の達成(Check)

### 【目標】

公共交通機関の利便性に関する満足度	24%
路線バス利用者数 (産交バス・市内路線)	22.9万人

### 【実績】

公共交通機関の利便性に関する満足度	15.9%
路線バス利用者数 (産交バス・市内路線)	222,123人

路線バス利用者数について目標達成はできなかったものの、昨年度比3,700人増加した。公共交通機関の利便性に関する満足度については目標が達成できておらず、高齢者や若年層等に対するサービス拡充が十分にできていないことが原因として考えられる。また、公共交通は利用しづらいというイメージが定着してしまっていることも想定される。

## 今後の課題、対応(Action)

本事業については、複数回、対面により説明を行う必要があるものの、対象者が高齢者であり、対象者への負担が大きいために課題である。

今後は事業効率化について検討するとともに、本事業の結果を分析し、配付資料別の有益性を把握し、対象者に関心を持たせる資料提供を行う。また、より効果の高かった地域、及び年代をターゲットに、引き続き、個々の生活パターンに合った公共交通利用提案やお試し乗車券等の説明・配付を行う。

なお、本事業の効果を上げるため、交通事業者と共同で実施することについても検討する。

## 記入していただいたご意見等について

ご意見等の内容	ご回答など
<p>⑤目標達成状況がすべて「C：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった」となっているが、補助金申請にマイナスにならないか。</p>	<p>事業評価は生活交通確保維持改善計画に基づく事業を評価し、目標未達の場合は改善策を検討するとともに、次期計画に反映させることが目的ですので、補助金額等に影響するものではありませんが、引き続き、公共交通維持のため目標達成に向けた取組を実施してまいります。</p>
<p>乗合タクシーの利用者数が少ないのは根本的な問題、例えば人口減や高齢化による生成量そのものの減少等があるのでは。</p>	<p>乗合タクシーの主な利用者である高齢者の人口は、両地区ともに大きな減少はみられないものの、今後、75歳以上人口は増加する見込みでございますので公共交通に対するニーズは高まるものと見込まれます。引き続き、利用者の属性等を分析し、効果的な利用促進の取組を検討、実施してまいります。</p>
<p>公共交通機関の利便性に関する満足度が15.9%の理由はなにか？もう少し具体的な理由を知る必要がある。</p>	<p>H29年度のまちづくりアンケートでは公共交通に不満な理由として「最寄り駅やバス停までが遠い」、「目的地まで乗換が必要」、「時刻表やバス路線が分かりにくい」という回答が上位を占めております。今後、あらお相乗りタクシーやモビリティマネジメント等、満足度向上につながる取組を検討、実施してまいります。</p>
<p>令和2年度は相乗りタクシーの具体的実施(案)を出してほしい。</p>	<p>実証実験のアンケートにおいて実導入を希望される方が多数であり、相乗りタクシーの運用及び制度面等の受容性が確認できましたので、できる限り早期に実導入できるよう、引き続き、関係者と協議してまいります。</p>
<p>今後、モビリティマネジメントを実施するに当たっては、特定の地域や年代に固執することなく、幅広く多くの高齢者を対象にできるような関係機関と連携の上、取り組んでほしい。</p>	<p>本市としても、モビリティマネジメントの結果について毎年、効果検証を行いながら対象者の選定、実施方法を検討しながら対応してまいります。</p>
<p>緑ヶ丘地区内で高齢化が進んでいる3行政区(開区、岱洋東区、岱洋中区)について乗合タクシーの運行可能地域にしていきたい。</p>	<p>乗合タクシー運行区域については、路線バスとの競合を避けるため、主に交通空白地を設定しております。実証実験を実施しました「あらお相乗りタクシー」については、市全域で運行できるよう検討しておりますので、ご理解のほどよろしく願います。</p>